

おおつち 議会だより

No. 171

2023年5月8日発行
発行 大槌町議会



主な内容

- 3月定例会の概要 2～3
- 定例会・臨時会審議結果一覧 . . . 4～5
- 予算特別委員会の内容 6～7
- 一般質問の項目 8
- 一般質問の内容 9～13
- 議会・委員会活動報告 14～15

議長あいさつ

今期定例会は3月2日に開会し、15日間の日程で行われ、一般質問には5議員が登壇し、町政課題について議論を交わしました。

また、令和5年度各会計の当初予算審議については、議員全員による予算特別委員会において、活発な質疑と慎重な審議が行われたと感じております。特にも、町が今年度の重点事業として掲げている、人口減少に対応した地方創生への取り組みをはじめ、地域資源を活用した地場産業の拡大や子ども子育て支援の充実、災害に強いまちづくりの実現に向けて、町当局、関係機関とともに最善の努力をしてまいり所存であります。

今後も町議会は町民の皆様に寄り添い、皆様とともに安心して暮らせる大槌町とするため、議員一丸となり取り組んでまいります。



小松 則明 議長

令和5年3月定例会の概要

令和5年3月定例会は、3月2日から16日までの15日間の会期で開催されました。今期定例会には、「第2期大槌町子ども・子育て支援事業計画」の変更に係る報告、「第2期大槌町観光ビジョン」の策定に係る報告、大槌町個人情報保護法施行条例の制定のほか、4年度の各会計補正予算、5年度の各会計当初予算など、報告3件、議案25件、発議案2件が提案されました。また、一般質問には5議員が登壇し、町当局の姿勢や施策をたどりました。

3月定例会議案ピックアップ

◇議案―＊

- ◎条例の制定・改正
 - ▽大槌町個人情報保護法施行条例の制定：個人情報保護の保護に関する法律（平成15年法律第57号）が令和5年4月1日から施行されることに伴い、大槌町個人情報保護法施行条例を制定するもの。
 - ▽督促手数料廃止に伴う関係条例の整備に関する条例の制定：令和5年4月から地方税の納付書に全国統一のQRコードが印刷され、従来の納付方法に加え、クレジットカードやスマートフォン決済アプリによる納付のほか、指定金融機関以外の全国の金融機関でも納付が可能となります。これらの納付方法の拡充により利便性
- ◎契約の締結
 - ▽大槌町国民健康保険条例の一部を改正する条例：令和5年2月1日に健康保険法施行令等の一部を改正する政令（政令第23号）が交付され、出産に係る経済的負担を軽減するため、出産育児一時金の支給額について現行の40万8千円から48万8千円に引き上げられることに伴い、所要の改正をするもの。
 - ▽産科医療補償制度の加算額1万2千円と合わせて総額50万円が支給されます。
- ◎その他
 - ▽辺地に係る公共的施設の総合整備計画を定めること：令和5年度に着手予定の大槌町消防団第4分団第1部（小槌）・第2

議会	内容
（2月）	1日・令和4年度大槌町災害義援金配分委員会 3日・東部町村議会議長会議員研修会 6日・令和5年3月岩手県沿岸知的障害児施設組合議会定例会 10日・岩手沿岸南部広域環境組合議会2月定例会 15日・議会全員協議会 16日・議会運営委員会 17日・東部町村議会議長会議臨時総会（盛岡市） ・岩手県町村議会議長会第74回定期総会（盛岡市） 21日・釜石大槌地区行政事務組合議会2月定例会 22日・岩手県後期高齢者医療広域連合議会2月定例会 23日・令和4年度大槌高校探究発表会・研究協議会 27日・議会運営委員会
（3月）	2日・3月定例会（～16日） ・議会報編集特別委員会 11日・大槌町東日本大震災津波追悼式 14日・議会運営委員会 20日・第14回大槌高校魅力化構想会議促進協議会解散総会（金石市） ・議会運営委員会 28日・定住自立圏形成協定変更協定締結式（金石市） 29日・令和5年第2回臨時議会 ・議会全員協議会
（4月）	1日・MOJII株式会社新社新工場お披露目竣工式 8日・令和5年度大槌町はま留学生歓迎式 21日・議会全員協議会

令和5年3月定例会 審議結果一覧

議案番号等	議案等	審議結果
報告第4号	「第2期大槌町子ども・子育て支援事業計画」の変更に係る報告について 「第2期大槌町子ども・子育て支援事業計画」の中間見直しについて、大槌町行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例(平成23年大槌町条例第23号)第3条第2項の規定により報告するもの。	—
報告第5号	「第2期大槌町観光ビジョン」の策定に係る報告について 現行の大槌町観光ビジョンは、令和4年度末に計画期間が終了することから、当町の目指すべき観光施策の方向性を再確認し、町民、関係団体、事業者等と連携した観光振興を推し進めることを目的とし、「第2期大槌町観光ビジョン」を策定したものの。	—
議案第4号	大槌町個人情報保護法施行条例の制定について 個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)が、令和5年4月1日から施行されることに伴い、「大槌町個人情報保護法施行条例」を定めるもの。	可決 (全員賛成)
議案第5号	督促手数料廃止に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について 令和5年4月から地方税の納付書に全国統一のQRコードが付されることに伴い、町債権の督促に係る手数料を廃止するため、関係条例の整備をするもの。	
議案第6号	大槌町職員の不祥事に係る第三者委員会設置条例の一部を改正する条例について 条文中の字句に誤りがあったことから改めるもの。	
議案第7号	大槌町国民健康保険条例の一部を改正する条例について 令和5年2月1日に健康保険法施行令等の一部を改正する政令(政令第23号)が公布されたことに伴い、所要の改正をするもの。	
議案第8号	大槌町子ども・子育て会議設置条例の一部を改正する条例について こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律(令和4年法律第76条)による、こども・子育て支援法(平成24年法律第65条)の一部改正に伴い、所要の改正をするもの。	
議案第9号	大槌町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律(令和4年法律第76条)による、こども・子育て支援法(平成24年法律第65条)の一部改正に伴い、所要の改正をするもの。	
議案第10号	大槌町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について 児童福祉施設等の設備及び運営に関する基準(昭和23年厚生省令第63号)等の一部改正に伴い、所要の改正をするもの。	
議案第11号	大槌町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について 児童福祉施設等の設備及び運営に関する基準(昭和23年厚生省令第63号)等の一部改正に伴い、所要の改正をするもの。	
議案第12号	吉里吉里地区体育館に関する条例の一部を改正する条例について(改正後：大槌町地区体育館に関する条例) 普通財産として管理している旧金沢小学校体育館を、令和5年4月1日から教育財産として教育委員会が管理することから、所要の改正をするもの。	
議案第13号	工事請負契約の締結について 準用河川大ケロ川河川改修工事において、各工種数量精査に伴う金額変更により、5,686万5,600円増額し、事業費総額を1億7,907万5,600円とするもの。	
議案第14号	岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増減及び岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更に関し議決を求めることについて 岩手県市町村総合事務組合を組織する団体に変更が生じること、また同組合規約の一部変更が生じることに関し、議会の議決を求めるもの。	
議案第15号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画を定めることについて 令和5年度に着手予定の大槌町消防団第4分団1・2部の統合消防屯所整備について、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置を活用するため、辺地法第3条第1項の規定により、徳並辺地に係る総合整備計画を策定するもの。	
議案第16号	定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について 「第2期釜石・大槌定住自立圏共生ビジョン」の策定にあたり、議会の議決を求めるもの。	

定例会・臨時会審議結果一覧

令和5年3月定例会 審議結果一覧

議案番号等	議案等	審議結果
議案第17号	令和4年度大槌町一般会計補正予算(第8号)を定めることについて 事業費精査により補正し、歳入歳出予算から3億6,583万2千円を減額し、予算の総額を109億1,979万6千円とするもの。	可決 (全員賛成)
議案第18号	令和4年度大槌町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)を定めることについて	
議案第19号	令和4年度大槌町介護保険特別会計補正予算(第4号)を定めることについて	
議案第20号	令和4年度大槌町水道事業会計補正予算(第3号)を定めることについて	
議案第21号	令和4年度大槌町下水道事業会計補正予算(第3号)を定めることについて	
議案第22号	令和5年度大槌町一般会計予算を定めることについて 当初予算の総額を106億7,600万円とするもの。	
議案第23号	令和5年度大槌町国民健康保険特別会計予算を定めることについて	
議案第24号	令和5年度大槌町介護保険特別会計予算を定めることについて	
議案第25号	令和5年度大槌町後期高齢者医療特別会計予算を定めることについて	
議案第26号	大槌町議会議員の議員報酬等の特例に関する条例の制定について	
議案第27号	令和5年度大槌町下水道事業会計予算を定めることについて	
発議案第1号	大槌町議会議員の議員報酬等の特例に関する条例の制定について 大槌町議会議員が町議会の会議等を疾病等の理由により長期にわたり欠席した場合及び刑事事件等の被疑者または被告人として法律上の身体を拘束する処分を受けた場合において、当該議員の議員報酬及び期末手当の支給に関し、「大槌町議会議員の議員報酬等に関する条例」の特例を定めるもの。	
発議案第2号	大槌町議会委員会条例の一部を改正する条例について 大槌町議会議員の議員の定数が12名に改正されたことに伴い、総務教民常任委員会の委員定数を7人から6人に改正を行うもの。	
報告第6号	工事請負変更契約締結の専決処分の報告について 大槌町吉里吉里海岸海水浴場関連施設建設工事において、各工種の実績に基づく精査に伴う金額変更により、341万円増額し、事業費総額を5,987万3千円とするもの。	—
議案第28号	令和5年度大槌町一般会計補正予算(第1号)を定めることについて 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等の計上などにより補正し、歳入歳出予算に6,782万3千円を追加し、予算の総額を110億4,655万6千円とするもの。	可決 (全員賛成)

令和5年第1回臨時会 審議結果一覧

議案番号等	議案等	審議結果
報告第1号	損害賠償額の専決処分の報告について	—
報告第2号	損害賠償額の専決処分の報告について	
報告第3号	損害賠償額の専決処分の報告について	
議案第1号	大槌町柁内地区集会所の管理を行う指定管理者の指定について 大槌町柁内地区集会所の指定管理者を、柁内町内会とするもの。(前回と同じ団体)	可決 (全員賛成)
議案第2号	大槌町沿岸営農拠点センターの管理を行う指定管理者の指定について 大槌町沿岸営農拠点センターの指定管理者を、花巻農業協同組合とするもの。(前回と同じ事業者)	
議案第3号	令和4年度大槌町一般会計補正予算(第7号)を定めることについて ふるさと納税事務一括代行業務委託料の増額及び電力料金高騰に伴う大槌町文化交流センター指定管理業務委託料等の増額により補正し、歳入歳出予算に2億2,961万5,000円を追加し、予算の総額を112億8,562万8千円とするもの。	

令和5年第2回臨時会 審議結果一覧

議案番号等	議案等	審議結果
議案第29号	令和5年度大槌町一般会計補正予算(第2号)を定めることについて (仮称)鎮魂の森整備工事に係る事業費計上により補正し、歳入歳出予算に1億6,500万円を追加し、予算の総額を108億8,912万3千円とするもの。	可決 (全員賛成)

令和5年度当初予算を審議

令和5年度一般会計予算総額
10,889,123千円

◇予算特別委員会―*

予算特別委員会は、3月9日から15日までの日程で開催されました。委員長に芳賀潤議員、副委員長に阿部三平議員を選出し、本会議で付託された令和5年度一般会計予算など6会計の予算について審査しました。予算特別委員会での審査終了後、本会議を再開し、採決の結果、令和5年度の特別会計など5会計の予算は、全議員賛成により原案のとおり可決となりました。

予算編成方針

令和5年度当初予算は、「第9次大槌町総合計画」のもと、人口減少に対応した地方創生への取組を進めていくとともに、長期化しているコロナ禍とウクライナ情勢の影響を踏まえ、地域資源を活用した地場産業の拡大や子ども子育て支援の充実、自治体DXの推進、災害に強いまちづくりの実現を図る取組を重点的に推進していきます。

注目事業

令和5年度実施事業の一部を紹介します。

○ふるさと納税特産品贈呈事業
(2億7,210万円)

町にふるさと納税をいただいた方に対して、町の特産品等を寄附の返礼品として贈呈するものです。(令和4年度寄附額見込4億5千万円、令和5年度寄附額見込5億円)

○行政手続きデジタル化推進事業(713万円)
行政手続きのデジタル

地域おこし協力隊を活用し、大槌町への移住・定住を図りながら、町内の事業者とともに地域の課題解決に取り組み、専門的な知識・経験を持つ人材と協働で、さらなる町の魅力向上と基盤強化を図り、定住・定着を推進するものです。

町内産業の成長を図り、雇用の確保、人口の増加、特産品の創出を目的として、企業の大規模投資に対して支援するものです。

○防災・減災対策事業
(2億6,979万円)

地域防災力の向上に取り組み、災害に強いまちづくりを図ります。令和5年度は、指定緊急避難場所への誘導標識の整備及び、老朽化した防災行政無線設備(同報系・移動系)について、設備の更新・整備等を行うものです。(令和5年度～7年度)

○特定地域づくり事業協同組合設立検討事業
(593万円)

化を推進し、証明書の取得や各種手続きをオンラインで行えるようにすることで、住民サービスの向上と業務の効率化を進めます。

○大槌高校魅力化推進事業
(3,033万8千円)

魅力化推進員を高校に配置し、独自のカリキュラム開発支援と地域に根差した「三陸みらい探求」を実施し、大槌高校の魅力化を図るとともに、その魅力を全国に発信するものです。

○地域おこし協力隊協働事業(1億5,400万円)

○地場産業拡大支援事業
(3億円)

特定地域づくり事業協同組合制度を活用し、安定的な雇用環境と一定の給与水準を確保した職場を創出し、地域内外の人材を呼び込むとともに、地域事業者の担い手不足を解消しようとするものです。※特定地域づくり事業とは、マルチワーカー(労働需要等に応じて複数の事業者の事業に従事)に係る労働者派遣事業等を言います。

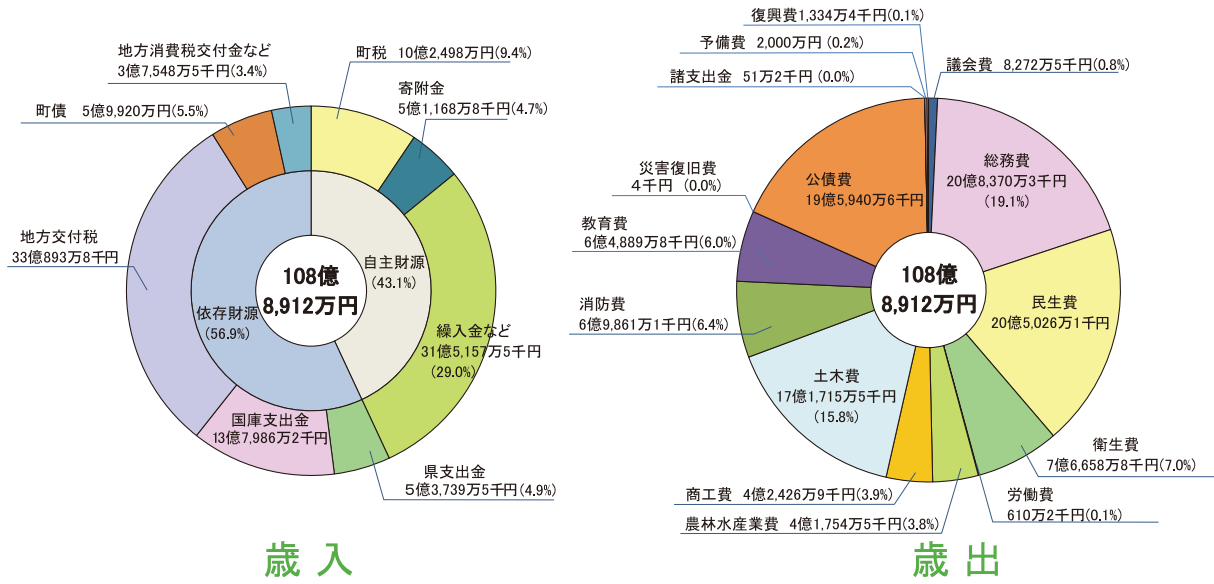
○特別支援教育推進事業(支援教育)
(145万円)

多様な特性を持った児童生徒に対する専門的な支援体制を構築しようとするものです。

予算特別委員会の内容

令和5年度 一般会計予算の内訳

予算総額 10,889,123千円 (補正後)



令和5年度 各種会計予算額

会計区分	一般会計	特別会計		
		国民健康保険	介護保険	後期高齢者医療
当初予算額	106億7,600万円	14億2,905万6,000円	16億1,310万3,000円	1億3,402万8,000円
第1号補正後	107億2,412万3,000円	—	—	—
第2号補正後	108億8,912万3,000円	—	—	—

主な質疑応答

一般会計予算に関する質疑の一部を紹介します。

総務費

◎質疑…大槌町観光交流協会は、さまざまな場所で活動しているが、機能が分散しており、その機能を十分に発揮できないような物理的な配置になっているのではないかと。◎答弁…当初は大槌町内の事務所で業務を行っていたが、さまざまな事業を行う上で手狭となり、分散して業務を行っていた。今後、大槌孫八郎商店はオンラインショップのみ、大槌駅内事務所は観光案内所としての機能を保ちつつ継続し、相互に事業がリンクできるような一つの事務所で行うよう入居準備を進めている。

とであり、それに応じて返礼品を準備しなければならぬが、どのようなものを考えているのか。◎答弁…従来は海産物が主であり、その中でも「うに・あわび・毛ガニ等」が非常に人気で、農産物では「松茸」が人気であった。最近ではFM認証を受けた大槌町の木材を使用したティッシュペーパー等が人気である。今後は、それらの主力商品を基軸とし、相乗効果でほかの商品にも力を入れ、町内の皆様への浸透を図る。

◎質疑…特定地域づくり事業協同組合の概要と今後の進め方は。◎答弁…マルチワーカー(労働需要等に応じて複数の事業者の事業に従事)に係る労働者派遣事業等を行う予定で、10月に組合設立予定である。

教育費

◎質疑…野球・サッカーなどに関して外部からの大会招致の予定はあるか。◎答弁…8月にKボールの大会(令和5年度第6回全国中学生野球大会)が岩手県を会場に開催され、競技会場として大槌町営野球場も予定されている。

◎質疑…ふるさと納税について、令和5年度は5億円を目標とするとのこと。

◎質疑…町内最大のイベントである大槌祭りのPR事

商工費



大槌町営野球場

～町政を問う～

一般質問に5議員が登壇

令和5年3月定例会の一般質問は3月7日～8日に行われ、5議員が登壇し、活発な議論が展開されました。大槌町では、一人60分以内の制限時間で質問を行いますが、本紙面の都合により要約していますので、ぜひ議場に足を運んでいただき傍聴してください。3月定例会の会議録は、5月下旬(予定)に町のホームページに掲載されます。

質問議員(質問順)	質問事項	掲載頁
1 臼澤良一議員	①第三者委員会の審議経過について ②第9次総合計画(後期基本計画)について ③不登校の児童生徒に対する支援について	P9
2 澤山美恵子議員	①条例・規則未公布問題と消防訓練未実施問題について ②特定団体への委託集中について ③「おしゃっち」の指定管理を困難と判断した理由について	P10
3 阿部俊作議員	①学校給食の無料化について ②過去の答弁について ③町条例未公布問題について	P11
4 菊池忠彦議員	①県道の街路灯について ②学校給食の残食対策について ③図書館の指定管理問題について	P12
5 芳賀潤議員	①大槌町指定管理の問題点と課題について ②質問権(反問権)の付与について ③大槌高校の魅力化構想について ④町長の施政方針について	P13

下記QRコード、または、9P～13Pの議員の顔写真の下にあるQRコードから、一般質問の録画画像(YouTube)が視聴できますので、ぜひご利用ください



大槌町議会チャンネル
QRコード



YouTubeに配信している
画像イメージ

不登校児童生徒に対する支援策は

大槌型特別支援教育事業「けやき共育」をスタートする



白澤良一議員



第三者委員会の審議経過について

【問】最終結論が得られるのはいつ頃か。

【答】（平野町長）

本年6月頃までに答申を受ける予定である。

【問】第三者委員会の費用は。

【答】（藤原総務課長）

条例・規則未公布で約35万円、消防計画未作成で約248万円の計600万円ほどになる見込みである。

【問】町長自身の責任論について。

【答】（平野町長）

選挙前までにはしっかりと方針を出したい。

第9次総合計画（後期基本計画）について

【問】こどもの遊び場整備の検討体制は。

【答】（郷古協働地域づくり推進課長）

委員17名によるワークショップ形式で開催しており、年内に方針をまとめる。

【問】結婚と出産の届け出件数の推移は。

【答】（関町民課長）

結婚は平成30年38件、令和元年40件、令和2年42件、令和3年37件。出産は平成30年70件、令和元年60件、令和2年58件、令和3年46件。

【問】安渡や新町の産業集積地、大槌駅裏の防集跡地の空き状況は。

【答】（岡本産業振興課長）

産業集積地は8区画。大槌駅裏の防集跡地は約6ヘクタールである。



大槌駅裏の防集跡地の現状

【問】町内のショッピングセンターへの支援を考えるとどうか。

【答】（岡本産業振興課長）

昨年、誘客事業として約1千万円を計上し、本年1月上旬から3月上旬まで創業30周年記念のイベント等を行った。認知度を上げ、新規事業者にテナント入居してもらいたい。

【問】土地区画整理事業地内の未利用地の利活用策と、所有者が抱える課題は。

【答】（岡本産業振興課長）

場合、最大200万円まで補助する事業で1件相談がある。有効活用策を図れるような検討会を開催したい。

不登校の児童生徒に対する支援について

【問】大槌町の児童生徒の不登校の実態は。

【答】（三浦教育次長）

震災後は23名で、令和元年度に8名まで減少したが、令和2年度11名、令和3年度25名、令和4年度1月末時点で28名と増加。学年初では3年生1名、4年生4名、5年生2名、6年生2名、7年生3名、8年生11名、9年生5名となっている。

【問】不登校児童生徒数の増加の要因は。

【答】（三浦教育次長）

家庭生活や学校生活など様々な不安要素があると分析している。コロナ感染への不安や出校停止、学級閉鎖等で学校を休む日が増えたり、生活サイクルが乱れたことも大きな要因と考える。

【問】不登校児童生徒への対応の課題は。

【答】（三浦教育次長）

不登校児童生徒の増加により教育関係者の負担増や医療受診に時間がかかることが課題としてあげられる。

【問】支援策の具体的な取り組みは。

【答】（松橋教育長）

スクールカウンセラーなどによる支援やiPadを活用した学習機会の提供などを行う。来年度は大槌型特別支援教育事業「けやき共育」をスタートする他、特別支援教育支援員を4名から6名に増員し、多様な学びの場を整備する。

【問】学年が上がるほど増加している原因は。

【答】（吉田学務課長）

学習内容の難易度が向上して授業適用が困難になったことや、自我意識の発達により登校しないという選択を実行に移す行動力が伴ってくるものが考えられる。



澤山美恵子議員



調査費約600万円、町民負担はやめて

公費で支出することは適切と考えている

条例・規則未公布問題と消防訓練未実施問題について

求めることは考えていないとのことだが、ぜひ考えるべきだ。当局のミスをなぜ町民が負担しなければならないのか。

【問】二つの不祥事の第三者委員会について、答申が出される時期と費用は。

【答】（平野町長）

答申は6月頃を予定している。費用はそれぞれ約335万円と約248万円の見込みである。不祥事の関係者に費用負担を求めることは考えていない。

【問】答申は6月頃では遅すぎる。次の選挙まで引っ張っているのでは。第三者委員会の費用は計600万円ほどで、不祥事を起こした方々に負担を

一般社団法人おらが大槌夢広場との業務委託契約は、文化交流センター

と図書館の指定管理業務委託を含めて、令和2年度は約4,757万円。令和3年度は約9,976万円。令和4年度は約1億7,029万円。指定管理業務を除く全件が随意契約である。

【答】（藤原総務課長）

公費で支出することは適切であると考えている。

特定団体への委託集中について

【問】文化交流センター「おしやっち」の指定管理団体への業務委託及び指定管理業務委託について。令和2、3、4年度における合計額と委託契約に占める随意契約の割合は。

【答】（平野町長）

【問】文化交流センター「おしやっち」の指定管理団体への業務委託及び指定管理業務委託について。令和2、3、4年度における合計額と委託契約に占める随意契約の割合は。

えた。

「おしやっち」の指定管理を困難と判断した理由について

【問】おしやっちの指定管理を困難と判断した理由は。

【答】（島村防災・協働地域づくり担当参与）

人件費や一般管理費など指定管理料を算定する上での基準や一般の電気量高騰などに対する町と指定管理者のリスク分担の基準を明確に定めること、指定管理者の評価制度を整備することが必要と考えたため。審査会や議決の日程を踏まえ

【答】（太田企画財政課長）

【問】文化交流センターの一般管理費や人件費の増及び地域おこし協力隊と移住定住の事務局委託で増

ケジュール的に困難であると判断した。

内容は。

【答】（平野町長）

「町は指定管理者として、地域おこし協力隊制度など、特定財源を活用した人材確保に必要な予算措置を、令和2年度の個別対応するのは、一般的によくある事なのか。」

【答】（島村防災・協働地域づくり担当参与）

一般的には説明会当日に来た業者のみに説明する。

【問】おしやっちの指定管理団体が公募の際に提出した事業計画書には、地域おこし協力隊についての記述があつたが、その

「町は指定管理者として、地域おこし協力隊制度など、特定財源を活用した人材確保に必要な予算措置を、令和2年度の個別対応するのは、一般的によくある事なのか。」上記の人材確保にあたっては、指定管理期間開始後の担当者となるコミュニケーション総合支援室が責任を持って関与していただき、同法人とともに、適する人材の確保に努めていただきました。」と書かれてあつた。本件（文化交流センターの指定管理者の公募）に全く関係ない文言の記載で不適切だったと考える。

学校給食費無料化に

国の動向を注視する



阿部 俊作 議員



過去の答弁について

【問】先の議会の答弁で「津波被災石碑は元の位置に復元設置する。旧金沢小学校グラウンドは直ちに整備する」と答えたが、未だ手つかずなのはなぜか。

【答】（平野町長）

石碑については今後の管理方法や設置場所など、結論に至っていない。関係者との協議を進めていく。

旧金沢小学校グラウンドは土の入れ替えなど非常に高額な費用が必要となる。施設利用頻度や避難所の状況を勘案し、整備規模を考える。

町条例未公布問題について

【問】議決条例が未公布になり、法的根拠が無いまま町民に負担を強いる条例がある。法令を遵守すべき当局が条例を守らなかったことは、町長に重大な責任があるが、見解を伺う。

【答】（平野町長）

町職員の不祥事に関する第三者委員会を三回開催した。未公布の条例・規則について「専ら組織や手続きに関するもの」「住民にとって不利益な改正とはいえないもの」「慎重な検討を要するもの」の三つに分類し内容を精査している。

不祥事に関わった職員

の処分は第三者委員会の答申を踏まえ、職員懲戒分限審査委員会へ諮問した上で決定する。職員の処分内容を鑑み、私の責任を明らかにする。

合同常任委員会での町長の発言について

【問】先の合同常任委員会で町長は「議員による不正な働きかけがあった」と発言し、「入札及び契約手続き等に係る不当な働きかけ対応マニュアルを作る」と発言したが、どのようなマニュアルなのか伺う。

【答】（平野町長）

令和5年1月30日に「不正な働きかけに対する要綱」及び「大槌町入札及び契約事務に係る不正な働きかけへの対応に関する要綱」及び「入札及び契約事務に係る不正な働きかけへの対応マニュアル」を定めた。対応マニ

アルは内部職員マニュアルのため公開はしていないが、要綱は公開の準備をしている。

学校給食の無料化について

【問】12月定例会において町長は、学校給食の無料化は国で法整備されたらとの答弁であったが、令和2年2月の国会での政府答弁は、各義務教育学校設置者（町立なので大槌町）が検討することが相応しいとしている。

物価高騰・貧困・人口減少など環境は厳しく、各地で給食の無料化が進んでいる。また、各地で食育・地産地消・郷土愛を育む給食の無料化が進んでいる。当町でも前向き

な検討ができないか。

【答】（平野町長）

国の議論において指摘の通り、各義務教育学校設置者が検討することが相応としているが、子供を守るためを考えるのであれば、自治体任せにするのはどうかという議論もある。

子ども家庭庁の設置等、国の動向をみながら県から国に要望するようお願いしていく。



大槌町学校給食センター



菊池 忠彦 議員



県道の街路灯整備を早急に検討すべき

町独自で街路灯・防犯灯の設置基準を定める

県道の街路灯について

【問】県道231号線吉里吉里釜石線の安渡・赤浜地区の街路灯設置数が少なく、以前より住民から街路灯設置の要望が出されてきたが、整備に向けて県との協議状況は。

【答】(平野町長) 岩手県から、道路管理者として全国共通の道路照明設置基準に基づき設置していることから、要望箇所への設置は困難であるとの回答があった。しかしながら町としては、独自の街路灯や防犯灯の設置基準を定め、公共に資するよう照明施設を設置していきたい。

【問】当該路線は、児童生徒の通学路にも指定されているが、子供たちの交通・防犯上の安全確保の観点からも街路灯整備は早急に検討すべきと思うが、町の見解は。

【答】(平野町長) 町教育委員会、学校、PTA、関係機関等と連携して通学路交通安全プログラムに取り組み、児童生徒の安全・安心な通学環境の確保に取り組んでいく。

設置時期については、昨今のエネルギー価格等の高騰も鑑み、電気料金等の維持管理費の大幅な増加とならないよう検討し、順次設置していきたい。

学校給食の残食対策について

今後も努力していく。

【問】全国で学校給食から発生する食品ロス等の現状が問題視されているが、当町においても決して他所事ではないと認識している。限られた予算で給食の質を上げ、フードロスを減らすために町はどのように取り組んでいくのか。

【答】(三浦教育次長) 残食については、早急に改善すべき課題であると認識している。残食が多い理由として、食材の好き嫌いによる偏食等が考えられるが、食材の工夫・改善をし、安心・安全でバランスのとれた美味しい給食が提供できるように

【問】残食の原因は児童生徒の偏食によるものだけではなく、給食時間も影響していると考えられる。実際、保護者から、給食の時間が授業の関係で短く、そのために食べ残す児童生徒もいるという声も聞かせる。現状より長めの給食時間にするなどの対策は残食対策に非常に有効な手段と考えられるが、町の見解は。

【答】(吉田学務課長) 準備、片付けを含めて給食時間なので、準備に時間を要すると食する時間も当然短くなる。特に低学年は時間がかかる傾向があるので、担任外や支援員などが入り

協力して給食準備に対応している。しかしながら、現状を踏まえれば、学園と相談しながら給食時間の変更等も検討しなければならぬ。

図書館の指定管理問題について

【問】条例の不備という法令違反状態の中で、2年以上の間、公金の指定管理料が支出され続けてきたことに関しての見解は。

【答】(藤原総務課長) 指定管理者に対し公金を支出してきたことは、年度協定のもとで実施しているものなので、問題ないと認識している。

不正な行政を二年半もの間違法に執行し、その責任を現段階で誰も取るうとしない町の体質に改めて異議を唱える。いまだ責任の所在を明らかにしないこの問題について、町民・議会が納得できるような説明を強く求める。

【答】(平野町長)

この問題について、行政運営を預かるものとして真摯に反省するとともに、今回の事態を重く受け止めている。先の不祥事に係る第三者委員会からの答申内容を参考として、今後、議会と協議していく。その結論を踏まえ、職員の処分を実施し、私と副町長の責任も明らかにする。

「はま留学」の根本的な考え方を整理すべき

評価・検証を行いながら、事業継続を検討していく



芳賀 潤 議員



大槌町指定管理の問題点と課題について

【問】町が多額の税金を使って事業を実施する初年度の説明会に事業者が参加することは必須であると思うが、説明会を実施起案文書等がないのは事実か。

【答】（島村防災・協働地域づくり担当参与）起案文書や復命書等の書類は一切ない。

【答】（北田副町長）本件については、3度か4度、担当職員と副町長を含めて様々議論した経緯がある。公募をする仕様書の段階であったために、起案をする行為までしていなかったことは役所の仕事として間違っていたので謝る。しかし、

そのような議論が全くなく、私を含め班長の一存で事業費を積算し、説明会の資料としたという事実はない。

【問】町は「協議」についてどのような解釈をしているのか、またこれまでの指定管理者との「協議」において、町側から積算額や積算単価の提示をしたことがあるのか。

【答】（平野町長）

指定管理者の指定は地方自治法に基づく行政処分であり、管理業務の実施にあたっての詳細な事項は、町と指定管理者との協議により協定を締結することが認められている。管理業務の実施に係る協議の過程において、町から指定管理者に対し

て、積算額や積算単価を提示することも認められると解釈している。

【問】指定管理者が決定したうえで、後年度の協議の中で積算額や積算単価を提示することなら分かる。初年度の段階で積算根拠を公開することは出来ないと思うが、この答弁で良いか。

【答】（北田副町長）

募集要項で示した金額相当のものを指定管理委託料とすることとしている。指定管理の場合是一般の競争入札と違い、人件費・維持管理費はこれぐらいを考えているなど、各費用の積算額を説明したうえで、相手方に事業を実施できるか判断してもらおう流れとなっている。

質問権（反問権）の付与について

【問】「反問権」を付与することにより、事前通告を行う必要がなくなる可能性もある。さらに議会運営においても、答弁に詰まったり、資料確認等のためにたびたび進捗が止まるような事態が

予想され、正確な答弁が得られない可能性も考えられる。「反問権」を付与することは、お互いにとって望ましいことではないと思うが当局の見解は。

【答】（平野町長）これまでの議会や常任委員会において、議員・委員の皆様からいただいた質問・質疑の趣旨、内容、背景、根拠、考えなどを確認できないまま答弁してきたことで、ご理解を得られない状況が続いた事態を踏まえ、答弁の確性を期するため、行政へ質問権を付与することについて要望するものである。

大槌高校の魅力化構想について

【問】「はま留学」について、大槌で学び育った生徒がいつか戻ってきてくれるような制度設計にした方が、より町に効果があると考えられる。「はま留学」の必要性とその内容、町への効果等、また県立学校である大槌高校と町の関わり方など、様々な視点からこれまでの評価

と今後の方向性は。

【答】（平野町長）

大槌高校の魅力化は、0歳から18歳を見通した一貫した教育の推進には不可欠であり、引き続き協働で取り組んでいく。また、生徒を全国から募集することで、新たな人間関係を結ぶ力の育成や地域活性化、関係人口の増加に寄与しており、町への効果は高いと確信している。はま留學生の募集は、事業の評価検証を行いながら、今後の事業継続について検討していく。

【問】「はま留学」に係る財源である地方創生推進交付金が、令和6年度で終了となる。令和7年度からは、町が県立高校のために多額の予算を支出することになるのであれば、きちんと議論し、検証しなければならぬと思うが、見解は。

【答】（吉田学務課長）令和6年度で終了となることは喫緊の課題と捉えている。今後は、県や国に継続していただけるよう全力で働きかけていく。

全国町村議会議長会・岩手県町村議会議長会 議員の表彰 ～5名が受賞～

町村議会議長として7年以上在職し、町政の発展に努められ功労があったとして小松則明議長が全国町村議会議長会から表彰され、令和5年2月17日（金）に開催された岩手県町村議会議長会第74回定期総会において、岩手県町村議会議長会長から表彰伝達されました。

なお、その他の表彰者に対しては大槌町議会3月定例会の本会議開会前に、議場において小松則明議長から表彰の伝達を行いました。

表彰された議員は次のとおりです。

【全国町村議会議長会表彰】

- (1) 町議会議長として7年以上在職
小松則明議長
- (2) 町村議会議員として15年以上在職
小松則明議長
東梅康悦議員

【岩手県町村議会議長会表彰】

- 町議会議員として11年以上在職
芳賀潤 副議長
阿部俊作 議員
東梅守 議員



(後列左から) 阿部俊作議員 芳賀潤副議長 東梅守議員
(前列左から) 小松則明議長 東梅康悦議員



岩手県町村議会議長会長から表彰伝達を受ける小松則明議長



小松則明議長から表彰伝達を受ける東梅康悦議員

東部町村議会議長会活動報告

東部町村議会議長会は、町村行政に関する諸般の事項を協議し、議会を通じて地方自治の振興に寄与し、併せて会員相互の親睦を図ることを目的に、下閉伊郡内町村（普代村・田野畑村・岩泉町・山田町）並びに当町の5町村により構成される組織で、昭和39年に結成されました。

宮古・釜石地区選出岩手県議会議員との懇談会

去る、令和5年2月16日（木）、岩手県自治会館において、宮古・釜石地区選出岩手県議会議員との懇談会が開催され、当町からは小松則明議長が出席しました。出席した県議会議員は、当町出身の岩崎友一県議会議員ほか2名で、懇談会テーマに沿って活発な意見交換が交わされました。



意見を述べる小松則明議長



懇談会の様子

委員会活動報告

大槌高校 探究発表会・研究協議会

第1部 大槌高校1年生による「大槌町の課題解決アイデア発表会」出席

大槌高校が町と協働して行っている大槌高校魅力化推進事業の一環として、毎年実施している「SIMulation おおつち2030」に、町議会が地域課題の6つのテーマを提案して、その課題に対し高校生ができることを構想する取り組みが行われています。

去る2月23日、総務教民・産業建設の両常任委員会が、大槌町文化交流センターおしゃっちで開催された大槌高校1年生による「大槌町の課題解決アイデア発表会」に出席しました。生徒らは「SIMulation おおつち2030」の活動のまとめとして、これまでの学びを総括し、大槌町議会や地域住民に対して課題解決アイデアを発表しました。生徒たちの堂々たる発表からは、高校生らしい視点でテーマを解釈し、各グループごとに積極的に課題に取り組まれたことが伝わってきました。

発表の最後に両常任委員長から生徒たちに向けてメッセージが送られました。



産業建設常任委員長(菊池忠彦議員)

総務教民常任委員長(芳賀潤議員)

3月定例会 発議案

■大槌町議会議員の議員報酬等の特例に関する条例の概要

●長期欠席の場合

○議員報酬の減額

議員が自己都合、疾病等の事由により町議会の会議等を欠席したときの議員報酬は、その職に応じた議員報酬に、町議会の会議等を欠席した日から町議会の会議等に出席した日の前日までの欠席期間に応じて、議員報酬を減額します。

〈表1〉	欠席期間	割合
	90日を超え180日以下であるとき	20%
	180日を超え365日以下であるとき	30%
	365日を超えるとき	50%

○期末手当の減額

基準日の6月以内の期間において、議員報酬が減額された月があるときは、表1に定める割合を乗じて得た額を減額します。

●刑事事件の場合

○議員報酬の停止

処分を受けた日の属する月の翌月から当該処分を解かれる日の属する月まで議員報酬の支給を停止します。

○期末手当の停止

基準日において、前条の規定による議員報酬の停止が継続しているとき又は保釈により一時解除され、判決が確定していないときは、当該期末手当の支給を停止します。

定例会・臨時会議員出欠表

3月定例会は予算特別委員会(4日間)を含みます。

議席番号	議員氏名	第1回臨時議会		3月定例会		第2回臨時議会	
		1/31		3/2～16		3/29	
		出席	欠席	出席	欠席	出席	欠席
1	菊池 忠彦	1	0	8	0	1	0
2	白澤 良一	1	0	8	0	1	0
3	佐々木慶一	1	0	8	0	1	0
5	澤山美恵子	1	0	8	0	1	0
6	阿部 三平	1	0	8	0	1	0
7	東梅 守	1	0	8	0	1	0
8	阿部 俊作	1	0	8	0	1	0
9	東梅 康悦	1	0	8	0	1	0
10	欠員	—	—	—	—	—	—
11	金崎 悟朗	1	0	8	0	1	0
12	阿部 義正	1	0	8	0	1	0
13	芳賀 潤	1	0	8	0	1	0
14	小松 則明	1	0	8	0	1	0

大槌町議会事務局からのお知らせ

〈令和5年度の体制〉

- ・ 事務局長 関 貴紀
- ・ 議事班 主幹兼班長 澤館 悦子
主査 阿部 司

どうぞよろしくご厚意申し上げます。

TEL 0193-42-8772



表紙写真の紹介



本号の表紙の写真は、吉里吉里にある(株)サキプラスチックさんのオリジナルブランド「SASAMO」のフィギュア製作の様子です。撮影に御協力いただいた造形師の山崎誠喜さんにお話を伺いました。

Q 主にどのような仕事をしているのですか。

A 当社は試作モデル製作やプラスチック精密加工を行う会社ですが、その中でオリジナルブランド「SASAMO」を立ち上げて4年が過ぎました。原型の企画制作から成型塗装まで、自社一貫生産のオリジナルフィギュアの製作を行っています。

Q なぜ海の生き物のフィギュアを作ろうと思ったのですか？

A 地元三陸の海の生き物を大槌から発信して、驚きと笑いを届けたくて。何より地元の方々に喜んでほしいと思ったからです。



大槌駅に設置されているガチャガチャ

Q 一番の売れ筋は何ですか？

A ダントツで新巻鮭ヘッド(頭)が人気ですね。トシロも人気です。

山崎さんは元々サラリーマンでしたが、55歳で転職し、もの作りの世界に飛び込みました。造形や色を塗るのも自己流で、何度も失敗を繰り返しながら、納得がいくまで製作しているとのこと。造形でご希望のものがあれば、ぜひご用命ください。とのことですので、気になる方はまずは相談してみてください。

山崎さん、取材を快くお引き受けいただき、本当にありがとうございます。今後も「驚きと笑い」の商品開発を楽しみにしています！



作業風景



表現力豊かな作品の数々



人気の新巻鮭ヘッドとトシロ



山崎誠喜さん

議会だより誤記のお詫びと訂正について

議会だよりNo.169号(2022年11月7日発行)及びNo.170号(2023年2月6日発行)の記載に一部誤りがありました。

深くお詫び申し上げます、以下のとおり訂正させていただきます。

- (1) No.169号(2022年11月7日発行)
 - 白澤良一議員一般質問の項目及び内容(8ページ及び12ページ)
 - 【誤】 条例等交付手続きの不備問題
 - 【正】 条例等公布手続きの不備問題
- (2) No.170号(2023年2月6日発行)
 - 菊池忠彦議員一般質問の内容
 - 【誤】 条例・規則の未交付問題
 - 【正】 条例・規則の未公布問題

町議会を傍聴してみませんか

町議会定例会は、3月、6月、9月、12月の年4回、役場3階の議場で開かれます。

町で今何が課題となっているかなど、議場での議員の活動を実際に見て、知っていただく機会です。傍聴の手続きは簡単ですので、ぜひ傍聴にいらしてください。

また、定例会の様子は「おおちゃんねる」、「YouTube」でも視聴いただけます。

● 6月定例会は6月2日(金)開会予定です(注:予定は変更される場合があります)



編集後記

▼ やっとコロナ禍が終息に向かいつつあり、今までの自粛生活から解放され、マスクの着用は任意となり、外出や旅行が推奨され自由になりました。しかし、昨年2月下旬にウクライナ侵攻が始まり、未だに戦いが続いており、エネルギーをはじめ物価高騰の要因となつております。世界がたがっており当地域においても多大な影響を被つております。1日も早い停戦が実現し、経済の好循環を願うものであります。

今後は千島周辺海溝・日本海溝地震津波等を見据え、議会の場を通じて必要な周辺環境整備などを望みながら、災害に強い安全安心なまちづくりに努めていきます。皆様も家族で防災ハザードマップや防災備蓄品の確認など不時の災害に備えましょう。

よろしくお願いたします。

(阿部三平)

- 議会報編集特別委員会
- 委員長 阿部 俊作
 - 副委員長 菊池 忠彦
 - 委員 東梅 康悦
 - 委員 阿部 三平
 - 委員 澤山 美恵子
 - 委員 白澤 良一